

# クリエイティブのエンドユーザーのためのソフトウェア使用許諾契約書

## Version 2.6 2003年3月

このソフトウェアをインストールする前に、この文書をよくお読み下さい。

ソフトウェアをインストールしたり使用することにより、この契約の条件に従うことに同意したことになります。

この契約の条件に同意しない場合は、ディスクパッケージを開いたり、ソフトウェアをインストールしたり使用したりせず、15日以内にソフトウェア、関連文書、及び付属品を速やかに購入店に返却し、返金を受けて下さい。

本契約書は、お客様が Creative Technology Ltd. 及び Creative Technology Ltd. の子会社（以下、「クリエイティブ」と言います）から法的に使用許諾を受けていることの証明となります。本契約書では、クリエイティブがディスクパッケージに収められている下記のソフトウェアと全ての関連文書の他に、実行可能プログラム、ドライバ、ライブラリ、及びプログラムに関連するデータファイルが含まれる付属品（これらを「ソフトウェア」と総称します）の使用許諾を提供する際の条項、及び条件を規定します。

### 使用許諾

#### 1. 使用許諾の付与

上記の全てのソフトウェアは、本契約書の条項に基づいて使用される場合に限ってお客様に使用権が許諾されるものであり、販売されるわけではありません。お客様は、ソフトウェアが最初から、あるいは後に記録もしくは固定されたディスクその他の媒体を所有します。ただし、お客様とクリエイティブ（及び適用可能範囲は、使用許諾供与者まで入る）では、クリエイティブはソフトウェアの全ての権利と所有権を保有し、お客様に明示的に付与されていない全ての権利を所有します。

#### 2. 1台のコンピュータ上での使用

ソフトウェアは、1つのCPUが搭載されている1台のコンピュータ上においてのみ使用することが出来ます。以下の条件の下では、機械で読み取るソフトウェアの部分を1台のコンピュータから別のコンピュータに転送することが出来ます。(a) ソフトウェア（全ての部分、又は、そのコピーを含む）を最初のコンピュータから消す場合。及び、(b) ソフトウェアが同時に複数のコンピュータ上で使用される可能性がない場合。

#### 3. スタンドアロンベース

お客様は、スタンドアロンベースでのみソフトウェアを使用することが出来ます。ソフトウェアとそのソフトウェアが提供する機能には、ソフトウェアがロードされているコンピュータの設置場所に物理的に存在する人のみがアクセス出来ます。ソフトウェア、及びその機能をリモートアクセスにより使用することも、ネットワーク、又は、通信回線を介してソフトウェアの全部、又は、一部を転送することもできません。

#### 4. 著作権

ソフトウェアは、クリエイティブ、その使用許諾者、又は、その両方が所有し、アメリカ合衆国法律と国際協約により保護されています。ソフトウェアに付属している

ソフトウェア や関連文書の著作権に関する記述を除去することはできません。

#### 5. 1つの保管用コピー

お客様は、1台のコンピュータ上でソフトウェアを使用する場合のみ、バックアップの目的に限って機械で読み取るソフトウェアの部分の保管用コピーを作成することが出来ます。ただし、お客様がソフトウェアの原本に含まれている全ての著作権とその他の所有権表示を複製する場面に限りません。

#### 6. 併用もしくは統合の禁止

お客様は、管轄区域の法律で明示的に認められている場合を除き、ソフトウェアのいかなる部分も他のプログラムに併用もしくは統合することはできません。ソフトウェアのいかなる部分も他のプログラムに併用もしくは統合した場合も、依然として本契約書の条項、及び条件に準拠するものとします。また、併用もしくは統合した部分については、ソフトウェアの原本に含まれている全ての著作権とその他の所有権表示を複製しなければならない。

#### 7. 「ネットワーク」バージョン

お客様がソフトウェアの「ネットワーク」バージョンをお買い求めの場合、1台の「ファイルサーバー」へのソフトウェアのインストールに本使用許諾契約が適用されます。複数のシステムに複製することはできません。「ファイルサーバー」に接続する「ノード」は、それぞれがソフトウェアの「ノードコピー」の使用許諾を有することになり、それぞれの「ノード」についてのみの使用許諾となります。

#### 8. 使用許諾の譲渡

ソフトウェアの使用許諾は、以下の条件を全て満たす場合に譲渡することが可能です。(a) お客様が全てのソフトウェアの全ての部分もしくはそのコピーを譲渡する場合。(b) ソフトウェアのいかなる部分もしくはそのいかなるコピーも保有していない場合。(c) 譲受人が本契約書の条項、及び条件を読み、義務づけられることに合意した場合。

#### 9. ソフトウェアの使用、コピー、及び改変における制限

本契約書に明示的に認定されている場合、もしくはお客様がソフトウェアをお買い求めになった管轄区域の法律で明示的に認められている場合を除き、お客様がソフトウェアを使用、コピー、もしくは改変することはできません。また、本契約に基づいていかなる権利も、お客様が第三者に許可することはできません。

#### 10. デコンパイル、デアセムブル、あるいはリバースエンジニアリング

ソフトウェアにはクリエイティブとクリエイティブの使用許諾付与者の企業秘密、及びその他の所有者情報を含んでいることを、お客様が承認済みであるものとさせていただきます。本使用許諾契約書、又は、お客様の管轄区域の法律で明示的に許可されている場合を除き、ソフトウェアのリバースエンジニアリング、デコンパイル、あるいはデアセムブルはできません。また、通常のソフトウェアの使用では見ることができないような、重要な情報を取得するためのいかなる行為にも従事することはできません。

#### 11. CDDB 社の機能を備えたソフトウェアについて

このパッケージは、カリフォルニア州 d/b/a Gracenote ("Gracenote") パークレー、CDDB, Inc. (以下「CDDB」) のソフトウェアを含む場合があるアプリケーションを収録しています。Gracenote のソフトウェア（以下「Gracenote CDDB クライアント」）は、アプリケーションがオンラインで CD を識別し、名前、アーティスト、トラック、タイトルなどの情報を含む音楽関連の情報（「Gracenote データ」）を、オンラインサーバー（「Gracenote CDDB サーバー」）から取得し、その他の機能を実行できるようにするものです。お客様は、個人的な非商用目的にのみ、「Gracenote データ」、「Gracenote CDDB クライアント」及び「Gracenote CDDB サーバー」を使用することに同意するものとします。「Gracenote CDDB クライアント」又はいかなる「Gracenote データ」についても、第三者に付与、コピー、転送、又は送信してはなりません。お客様は、本契約書で明示的に許可される場合を除き、「Gracenote データ」、「Gracenote CDDB クライアント」及び「Gracenote CDDB サーバー」を使用又は利用しないことに同意するものとします。お客様は、これらの制限事項に違反した場合、「Gracenote データ」、「Gracenote CDDB クライアント」及び「Gracenote CDDB サーバー」を使用するための非独占的ライセンスが終了することに同意するものとします。お客様のライセンスが終了した場合、「Gracenote データ」、「Gracenote CDDB クライアント」及び「Gracenote CDDB サーバー」の使用を、いかなる形においても停止する必要があります。Gracenote は、「Gracenote データ」、「Gracenote CDDB クライアント」及び「Gracenote CDDB サーバー」に関し、所有権を含むあらゆる権利を

本契約書は、同梱の英語版ソフトウェア使用許諾契約書(Creative End-User Software License Agreement)の、翻訳のみを目的として作成された日本語版です。日本語版と英語版の契約書の間に翻訳上の矛盾がある場合は、英語版の契約内容が優先されます。

留保します。お客様は、CDDB, Inc. が本契約書に基づき、直接の当事者となってお客様に対して権利を執行する場合があることに同意するものとします。「Gracenote CDDB クライアント」及び「Gracenote データ」の各アイテムは、「現状のまま」での使用が許諾されます。Gracenote は、「Gracenote CDDB サーバー」に格納されている「Gracenote データ」の正確性に関し、明示的であるか黙示的であるかを問わず、一切の代行又は保証をいたしません。Gracenote は、Gracenote が十分とみなす何らかの理由により、「Gracenote CDDB サーバー」からデータを削除する権利、又はデータのカテゴリを変更する権利を留保します。「Gracenote CDDB クライアント」もしくは「Gracenote CDDB サーバー」において障害が発生しないこと、又は「Gracenote CDDB クライアント」もしくは「Gracenote CDDB サーバー」の動作が中断されないことは、一切保証されません。Gracenote は、ODBC が将来的に提供する可能性があるデータ型又はカテゴリの新規拡張機能又は新規追加機能を、お客様に供給する義務を負いません。Gracenote は、暗黙的な商業上の可能性の保証、特定用途に対する適合性、タイトル、及び侵害のないことを含め、それらに限定されない範囲で、明示的であるか黙示的であるかを問わず一切の保証をいたしません。Gracenote は、お客様による「Gracenote CDDB クライアント」又はいずれかの「Gracenote CDDB サーバー」の使用から得られる結果を保証いたしません。Gracenote はいかなる場合においても、結果もしくは偶然による損害について、又は消失利益もしくは消失収入について、損害賠償責任を負いません。特に、ソフトウェアの伝送、又は、コンピュータ画面上へのソフトウェアのオブジェクトコードの表示、又は、ソフトウェアのオブジェクトコードメモリダンプをハードコピーすることを目的とする行為に従事することはできません。ソフトウェアと他のプログラムとの相互使用に関する情報が必要な場合には、このような情報を得るためにソフトウェアをデコンパイルしたりデアセンブルせずに、クリエイティブまで下記住所宛に情報をご請求ください。このようなご請求を受けた後、それが適正な目的に基づくものであるかどうかクリエイティブが決定し、適正と認められた場合、クリエイティブは適切な時期に適切な条件で、このような情報を提供します。GRACENOTE の名で事業を行っている CDDB, Inc. は本契約の第三受益者であり、ユーザーに対して本契約の当事者と同等の受益権を行使する場合があります。

## 契約の終了

お客様への使用許諾は、契約終了時まで有効です。お客様がソフトウェア(全ての部分、又は、そのコピーを含む)をクリエイティブに送付することで、本契約を随時終了させることが出来ます。本契約書のいずれかの条項に違反した場合、あるいはお客様が本契約書のいずれかの条項もしくは条件を遵守できなかった場合、使用許諾は自動的に終了します。このような終了時には、お客様がクリエイティブにソフトウェア(全ての部分、又は、そのコピーを含む)を返却されることに同意していただきます。終了に伴い、クリエイティブは法に定めるところの一切の権限を執行することが出来ます。クリエイティブの所有権を保護する本契約書の条項は、終了後もその効力が持続します。

## 保証

クリエイティブは、ソフトウェアに含まれる機能がお客様の必要条件を満たすこと、ソフトウェアの操作に支障がないこと、エラーの発生がないこと、あるいは悪意のあるコードの発生がないことを保証するものではありません。本条項の"悪意のあるコード"とは、他のコンピュータプログラムやコンピュータデータ汚染し、コンピュータリソースを浪費し、データを変更し、破壊し、記録し、伝送し、又は、その他の方法によりコンピュータ、コンピュータシステム、又は、コンピュータネットワークの通常の動作を侵害し、ウィルス、トロイの木馬、ドロップ、ウォーム、ロジックボムなどを含むものを意味します。本条項の以上に明記されている場合を除き、ソフトウェアは特定の目的にかなうことや市販性を暗示的に保証することを含めて、明示的もしくは非明示的ないかなる保証も行わず、現状のままで提供されます。

さらに、クリエイティブ、又は、第三者の技術サポート要件により提供された情報の正確性、このような技術サポートの結果としてお客様が行ったり行わなかった処置により、直接的、又は、間接的な原因として発生した損傷に関して、クリエイティブは一切保証しません。

お客様は、目的とする結果を達成するためのソフトウェアの選択、インストール、使用、ソフトウェアから得られる結果に対して全ての責任を負うものとします。ソフトウェアの品質、及び性能でのリスクについても、お客様が全ての面で受諾するものとします。万一、ソフトウェアに欠陥があった場合、必要なサービス修理や修正の費用は全てお客様(クリエイティブ、及びクリエイティブのディストリビューターとディーラーを除く)の負担となります。

また、一部の国や地域では、特別もしくは非明示的な保証が認められない場合があります。上記の特例が適用されないこともあります。クリエイティブ以外の第三者によりソフトウェアがカスタマイズ、再パッケージ、又は、改変された場合は、どのような方法であったにせよクリエイティブはいかなる保証も拒否します。

## 補償、及び損害の制限

いかなる場合であれ、Creative、又は、Creativeの使用許諾供与者は、たとえCreativeやその使用許諾供与者が損害の可能性について通知を受けていたとしても、本ソフトウェア、又は、本契約に起因もしくは関連する間接的損害、偶発的損害、例外的損害、二次的損害、Creativeの過失によるケガ(死亡を含む)、利益の逸失、貯蓄の損失、使用の損失、収益の損失、あるいはデータの損失に対して責任を負いません。Creativeの賠償責任、もしくはユーザーやその他の人々に対する損害は、賠償請求の形式に関わらず、いかなる場合もユーザーが本ソフトウェアを使用するために支払った金額を超えないこととします。

国や地域によっては、偶発的、又は、必然的損害に対する責任に制限、又は、免責が認められないことがあります。その場合には、上記の制限、又は、免責がお客様に適用されません。いかなる場合でも、お客様、及びその他の個人に対して、クリエイティブが損害賠償責任を負う場合は、損害請求の形態にかかわらず、ソフトウェアを使用するに当たってお客様がお支払いになった金額をもってその上限とします。

## 返品

お客様が、クリエイティブ認定ディストリビューター、ディーラーもしくはクリエイティブにソフトウェアを返送する必要がある場合は、返送費用はお客様の負担となり、ソフトウェアに保険を掛けるか、あるいは運送中の紛失もしくは損傷に対して全責任を負っていただきます。

## 合衆国政府による権利の制限

全てのソフトウェア、及び関連文書は、制限権利が付与されています。合衆国政府による使用、複製もしくは開示は、技術データ、及びコンピュータソフトウェア条項、第252.227-7013節、権利の項(b)(3)(ii)に規定される制約条項に準じるものとします。お客様が合衆国以外でソフトウェアを使用している場合は、お客様は管轄区域の法律、合衆国の輸出規制法、及び本契約書の英語版に従います。

## ソフトウェアの契約者、及び製造者：

Creative Technology Ltd  
31, International Business Park  
Creative Resource  
Singapore 609921

## 一般条項

本契約は、お客様、及びお客様の従業員、雇用側、契約者、ならびに代理店といかなる後継者、又は、受託者にも義務づけられます。合衆国の法律、又は、その他の適用可能な条項に従わない限り、ソフトウェアもソフトウェアから引き出されるいかなる情報も輸出することはできません。本契約は、カリフォルニア州法に準拠します（連邦法は著作権及び登録商標を規制します）。本契約書は、お客様と弊社間の全ての契約書であり、ソフトウェアに関する広告などを含むその他全ての理解、又は、契約に取って代わるものです。本契約書のいかなる条項も司法裁判所を所有するいかなる国、又は、政府機関によって無効とみなされた場合、かかる特定の条項はそれが有効かつ実施できるものとなるために必要な程度まで修正され、残りの条項は完全に有効であり続けます。本契約に関するご質問はクリエイティブまで上記住所宛にご連絡下さい。製品もしくは技術的問題に関するお問い合わせは、お近くの弊社テクニカルサポートにご連絡下さい。

本パッケージには、コンテンツの保護されている DVD-Audio ディスクを再生するための DVD-Audio 機能が付いたソフトウェアが含まれている場合があります。DVD-Audio ディスクのコンテンツ保護機構に問題があると、このソフトウェアの機能は失われることがあります。この場合は、Creative のウェブサイトから製品のアップデートをダウンロードする以外、機能を復活させる方法はありません。インターネットへの接続環境がない場合、Creative は商業的に妥当な方法で交換用のソフトウェアを提供します。

### MICROSOFT ソフトウェア使用許諾契約の付録

重要事項：この付録を付加した Microsoft ソフトウェアファイル（以下 Microsoft ソフトウェアという）を使うことにより、以下の事項に従うことに同意したことになります。以下の事項に従うことに同意しない場合、Microsoft ソフトウェアを使えません。

Microsoft ソフトウェアは、上に示された Microsoft ソフトウェア製品（オリジナル製品）で、旧ライセンスの対応するファイルを置きかえる目的で提供されます。インストール時に、Microsoft ソフトウェアは、オリジナル製品の一部となり、オリジナル製品と同じ保証、ライセンス期間、及びライセンス条件の対象となります。オリジナル製品を使うためのライセンスがない場合、Microsoft ソフトウェアを使えません。これ以外の Microsoft ソフトウェアの使用は禁止されます。

### MICROSOFT WMFSDK9 シリーズ使用許諾契約の DRM 付録

コンテンツプロバイダは、各自のコンテンツ（保護コンテンツ）の完全性を保護し、著作権を含む、そのコンテンツの知的所有権が不正に流用されることのないように、このソフトウェア（以下 WM-DRM という）とともに配布される

Windows Media 用の Microsoft デジタル著作権管理技術を使用

しています。このソフトウェア、及び他のサードパーティ製アプリケーションの一部は、WM-DRM を使用して保護コンテンツを再生します（WM-DRM ソフトウェア）。WM-DRM ソフトウェアのセキュリティが損なわれた場合、保護コンテンツの所有者（保護コンテンツ所有者）は、保護コンテンツをコピー、表示、再生する WM-DRM ソフトウェアの権利を取り消すことを Microsoft に要求することが出来ます。保護されていないコンテンツを再生する WM-DRM ソフトウェアの能力が取り消しによって改変されることはありません。取り消された WM-DRM ソフトウェアの一覧は、インターネットから保護コンテンツの使用許諾をダウンロードするたびにコンピューターに送信されます。Microsoft は、そのような使用許諾とともに、保護コンテンツ所有者に代わって取り消し一覧をコンピューターにダウンロードする場合があります。また、コンテンツにアクセスする前に、このソフトウェアとともに配布される WM-DRM の一部のコンポーネントをアップグレードするように、保護コンテンツ所有者から求められる場合もあります（WM-DRM アップグレード）。そのようなコンテンツを再生しようとすると、Microsoft 製の WM-DRM ソフトウェアは WM-DRM アップグレードが必要であることを通知し、WM-DRM アップグレードのダウンロードに先立って同意を求めます。Microsoft 以外の WM-DRM ソフトウェアでも同様の処理が行われる場合があります。アップグレードを拒否した場合、WM-DRM アップグレードを必要とするコンテンツにはアクセスできませんが、保護されていないコンテンツ及びアップグレードを必要としない保護コンテンツには引き続きアクセスすることが出来ます。例えば新しい使用許諾を取得したり、必要な WM-DRM アップグレードを行ったりするなどの、WM-DRM のインターネットアクセス機能は無効にすることが可能です。これらの機能を無効にしても、有効な使用許諾がコンピューターに保存されていれば、その保護コンテンツは再生することが出来ます。

### 安全及び規制上の情報

以下のセクションでは、さまざまな国向けの告知を記載しています。

**注意：**このデバイスは、製造者が定義する使用者の立ち入り場所において、CSA/TUV/UL 規格認証取得済みの IBM AT パーソナルコンピュータ又はその互換機に、ユーザーによって接続されることを想定しています。機器の操作/導入マニュアルの確認及び機器製造者への問い合わせ、又はそのいずれかを実施し、ご利用の機器がこのデバイスとの接続に適したものであるかどうかをご確認下さい。